

必要書類一覧表

変 更 内 容	必 要 書 類	
	契 約 先 が 本 社 ・ 本 店 の 場 合	契 約 先 が 支 社 ・ 支 店 等 の 場 合
本社・本店の商号又は名称変更	①、②、④、⑤、⑥、⑩【※1】	①、②、③、④、⑤、⑥、⑩【※1】
契約先の支社・支店等の商号又は名称変更		①、③、⑩【※1】
代表者の変更	①、②、④、⑤、⑥、⑩【※1、2】	①、②、③、④、⑤、⑥、⑩【※2】
受任者の変更		①、③【※1】
本社・本店の所在地変更	①、②、④、⑤、⑥、⑩【※1、3】	①、②、③、④、⑤、⑥、⑩
契約先の支社・支店等の所在地変更		①、②、③、⑩【※1、4】
契約先の変更		
本社・本店→支社・支店等	①、②、③、④、⑩【※1、4】	
支社・支店等→本社・本店		①、④【※1】
支社・支店等→他の支社・支店等		①、②、③、④、⑩【※1、4】
電話・fax・メールアドレスの変更	①	①
資本金の変更	①、②	①、②
実印の変更	①、④、⑤、⑥	①、③、④、⑤、⑥
使用印鑑の変更	①、④	①、③、④
資本関係・人的関係の変更	①、⑧【※5】	①、⑧【※5】
建設業許可、建設コンサル等登録の変更	①、⑩【※6】	①、⑩【※6】
建設業許可、建設コンサル等登録の更新	⑩	⑩
競争入札参加資格登録の削除	①	①
合併・事業譲渡・法人成り等	①、②、④、⑤、⑥、⑦、⑩	①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑩、⑪
	上記の書類に加え、合併等の内容が確認できる書類等(契約書、株主総会議事録、法人設立届出書等)が必要です。事前にご問い合わせください。	

【※1】 工事、工事に伴う業務について、契約中の案件がある場合には契約書等の写しを添付してください。

【※2】 役職名の変更を含む。ただし、役職名のみの変更の場合は、②、⑤、⑩の提出は不要。

【※3】 工事で登録している市内業者については、⑫及び⑬も併せて提出すること。

【※4】 支社・支店等の登記がない場合、②の提出は不要。

【※5】 本市に登録している業者間において、資本関係・人的関係に変更が生じた場合に提出すること。

【※6】 工事許可業種の追加、削除及び一般、特定の変更並びに建設コンサルタントの登録部門の追加、削除。
建設許可業種及び工事に伴う業務の一部削除の場合には、その登録も削除される。

No.	必 要 書 類	様 式
①	競争入札参加資格変更届出書	指定
②	登記簿謄本又は住民票	写し可
③	委任状	指定
④	使用印鑑届	指定
⑤	印鑑証明書又は印鑑登録証明書	写し可
⑥	誓約書	指定
⑦	入札参加資格承継申請書	指定
⑧	資本関係・人的関係調書	指定
⑨	外字届 【注1】	指定
⑩	下記のいずれか【注2】 ・許可(登録)通知書及び許可行政庁(登録機関)に提出した変更届出書(受付印の無いもの) ・許可行政庁(登録機関)に提出した変更届出書(受付印の有るもの) ・許可(登録)証明書(変更内容が反映されているもの)	写し可
⑪	営業所一覧表【注2】	自由
⑫	営業所所在地位置図	指定
⑬	営業所写真	指定

【注1】 商号又は名称・所在地・代表者及び受任者の職氏名中に、外字がある場合、提出すること。

【注2】 「物品、委託・役務等」の変更の場合は、提出は不要。

※ 提出書類については最新のものを提出すること。

※ 指定・参考様式についてはHPに掲載しています。

※ 不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

- 工事・工事に伴う業務
契約検査課 契約係 工事担当
TEL 072-924-3834
✉ keiyaku@city.yao.osaka.jp
- 物品、委託・役務等
契約検査課 契約係 用度担当
TEL 072-924-3828
✉ keiyaku3@city.yao.osaka.jp